

文化芸術推進基本計画（第2期）（令和5年3月24日閣議決定）の進捗を把握するために活用する指標（案）

（基本的な考え方）

- 文化芸術推進基本計画（第2期）に基づく文化芸術推進施策の効率的かつ効果的な実施を図るため、以下の点に留意して、評価・検証サイクル（文化芸術政策のPDCAサイクル）を確立することとする。
 - ・ EBPMの理念に則り、政策効果の測定に重要な関連を持つ情報や統計等のデータを活用して、取り組むべき施策を総合的かつ多角的に判断・評価する。
 - ・ 計画期間内（令和5～9年度の5年間）において実施する施策群を含む政策の評価・検証を行うため、「第2期計画における重点取組」を対象に、精選して設定した指標や収集したデータや情報等に基づき実態を把握し、状況の変化に応じて機動的かつ柔軟に施策の改善、見直しを行う。
 - ・ 第2期計画の中間年度（令和7年度）の終了後に中間評価を実施し、全体最適な観点からより効果的な施策の推進に活かすとともに、第3期計画の策定に活用する。

（指標の位置付け）

- 評価・検証する際には、個々の指標のみではなく、関係団体・有識者等からの聞き取りなどによる定性的評価を含めて進捗状況全体を適切に把握することが重要である。
- 指標は、計画を評価・検証しフォローアップを行う際のよりどころとなるものであり、指標の内容を達成することが目的ではないことに留意する。

（進捗状況を把握するための指標）

○ 重点取組①（ポストコロナの創造的な文化活動の推進）関連

1-1 コロナ禍からの復興と文化芸術水準の向上等

目標：舞台芸術やメディア芸術などの分野において、文化芸術団体等の創造的な活動や文化芸術の担い手の確保・養成等を支援することで、優れた文化芸術活動が展開されて人々が文化芸術に深く触れ、楽しむようになるなど、文化芸術活動の活性化と、文化芸術水準の一層の向上を図る。

- ・ 第2期計画期間中において人材育成事業で実施した研修に参加した芸術家等の人数
 （舞台芸術）【現状：2022年5,132名 → 目標：2023年から2027年まで40,000名】
 （映画）【現状：2022年54名 → 目標：2023年から2027年まで250名】
 （メディア芸術）【現状：2022年35名 → 目標：2027年270名】
- ・ 文化芸術活動基盤強化基金による支援を受け、当初計画通りに若手クリエイター等（育成対象者）を企画段階から登用・育成した割合
 【現状：－ → 目標：2027年度90%】
- ・ 文化芸術活動基盤強化基金による支援を受けた若手クリエイター等（育成対象者）のうち、国内外の賞の受賞・ノミネートや世界的に認知されている国内外の芸術祭・文化施設等への出品・出演・参画などの件数
 【現状：－ → 目標：2027年度20件】

- ・ 文化芸術活動基盤強化基金による支援を受けた文化施設 1 件あたりで、国内外の賞の受賞・ノミネートや世界的に認知されている国内外の芸術祭等からの招へい・出品などの依頼を受けた件数
【現状：－ → 目標：2027 年度支援した文化施設 1 件あたり 3 件】
- ・ 優れた文化芸術活動・人材育成の進展状況（定性評価の観点）
【目標：文化芸術団体等による創造的な活動が行われるとともに、次代を担う創造性豊かな芸術家等が育成される】
- ・ 国民の鑑賞活動への参加割合
（舞台芸術）【現状：2022 年 25.4% → 目標：2027 年 40.0%】
（映画）【現状：2022 年 30.7% → 目標：2027 年 43.0%】
- ・ 国民の鑑賞以外の文化芸術活動への参加割合
（メディア芸術）【現状：2022 年 1.6% → 目標：2027 年 2.8%】
- ・ ライブ・エンタテインメント市場の成長率〔参考指標〕
- ・ コンテンツ市場の成長率〔参考指標〕

1-2 基盤強化、自律的運営による文化芸術の持続可能な発展

目標：団体・芸術家等における取引の適正化や就業環境の改善など活動基盤を強化することにより、芸術家等が創造性を豊かに発揮し、安心・安全に活動を継続できる環境の実現を目指す。また、文化芸術団体の自律的な運営や資金調達方法の多様化を促進することにより、我が国の文化芸術の持続可能な発展を図る。

- ・ 事業環境改善を実感する芸術家等の割合
【現状：2021 年 20% → 目標：2027 年 50%】
- ・ 芸術家等が安心・安全に活動できるための取組の進展状況（定性評価の観点）
【目標：芸術家等が安心・安全に活動できるための取組が進み、芸術家等の事業環境の改善につながっている】
- ・ 「文化芸術団体の自律的・持続的運営促進事業」における支援事業／団体の運営改善の実現（2023 年比較の自己収入の増加率）
【現状：2023 年－ → 目標：2027 年 150%（2023 年比）】
- ・ 国民の文化活動への寄付活動を行う割合
【現状：2020-22 年度の平均 3.9% → 目標：2025-2027 年度の平均 5.5%】

○ 重点取組②（文化資源の保存と活用の一層の促進）関連

2-1 「文化財の匠プロジェクト」の推進等による文化資源の保存と活用の好循環の構築

目標：「文化財の匠プロジェクト」の着実な推進等により、文化財の保存・継承のための用具・原材料の確保、修理技術者等の養成・確保、適正周期で修理するための事業規模の確保を図り、文化財の保存と活用の好循環を構築する。

- ・ 文化財の保存・継承に欠かせない用具・原材料であって生産支援が必要とされたもののうち、支援等により生産が継続または改善された分野数
【現状：2022年13分野 → 目標：2027年30分野】
- ・ 選定保存技術保持者・保存団体が実施する研修の参加人数
【現状：2022年約2,500人 → 目標：2027年約3,500人】
- ・ 適切な保存活用を図るために保存修復が必要な国指定等文化財のうち、保存修復が実施される割合（修復実施件数÷修復必要件数）
【現状：2022年93.5% → 目標：2027年95%】
- ・ 国指定等文化財を活用したコンテンツの実施件数
【現状：2022年6件 → 目標：2027年50件】

2-2 国際協力を通じた文化遺産の保存・活用(世界文化遺産・無形文化遺産等)

目標：我が国の文化遺産について、ユネスコ世界遺産一覧表及び人類の無形文化遺産の代表一覧表への記載を推進するとともに、我が国の知見を生かした文化遺産国際協力を推進することで、人類共通の財産である世界各地の文化遺産の保護に貢献する。

- ・ 世界文化遺産登録件数
【現状：2022年20件 → 目標：2027年23件】
- ・ ユネスコ無形文化遺産の登録件数
【現状：2022年22件 → 目標：2027年24件】
- ・ 文化遺産国際協力における事業の実施件数
【現状：2019年-2023年平均13件 → 目標：2027年13件】
- ・ 文化遺産国際協力に係る事業で実施した研修の受講者の満足度
【現状：2022年90% → 目標：2027年95%】

2-3 国土強靱化に資する文化財の防火・防災対策の推進

目標：次世代に継承すべき重要な国民の財産としての文化財について、防火・防災対策を充実させることにより、火災や震災等による滅失・毀損の防止と人的安全性の確保を図る。また、重要伝統的建造物群保存地区、重要文化的景観、史跡名勝天然記念物等を次世代に確実に継承する。

- ・ 世界遺産・国宝の防火対策の進捗率
【現状：2022年36% → 目標：2027年100%】
- ・ 世界遺産・国宝等の耐震対策の着手率
【現状：2022年35% → 目標：2027年70%】
- ・ 適切な保存活用を図るために保存修復が必要な国指定等文化財のうち、保存修復が実施される割合（修復実施件数÷修復必要件数）
【現状：2022年93.5% → 目標：2027年95%】

※ 今後、政府における「国土強靱化実施中期計画」の策定にあわせて、適切な目標を追加

○ **重点取組③（文化芸術を通じた次代を担う子供たちの育成）関連**

3-1 文化芸術教育の改善・充実、子供たちによる文化芸術鑑賞・体験機会の確保

目標：将来にわたり子供たちが文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保することにより、子供たちの豊かな心や文化的な伝統を尊重する心の育成を図る。

- ・ 1年間に子供を対象にした文化芸術鑑賞機会及び体験機会のどちらも行った学校の割合
【現状：2022年 14.7% → 目標：2027年 30%】
- ・ 過去に、文化芸術の鑑賞・体験機会がない子供たちが、学校等での鑑賞・体験事業を通じて、文化芸術への興味関心を持った割合
(もう一度文化芸術を見たり、聞いたりしたいと考える子供の割合)
【現状：2022年：61.8% → 目標：2027年 80%】
(自分で楽器を弾いたり、歌ったり、絵を描いたり、演じたり、踊ったりしてみたいと考える子供の割合)
【現状：2022年 54.7% → 目標：75%】
- ・ 文化芸術活動を通して、児童・生徒への効果として「より豊かな創造性や感性が育まれる」と回答した教員の割合
【現状：2022年 78.9% → 目標：80%】
- ・ 休日の文化活動の地域連携・地域移行に関する取組を開始した市区町村の割合
【現状：2023年6月 38% → 目標：2026年度までに 100%】
- ・ 子供の文化芸術活動の参加率
(直接鑑賞)【現状：2022年 63.8% → 目標：2027年 80%】
(鑑賞以外の文化芸術活動)【現状：2022年 30.4% → 目標：2027年 40%】

○ **重点取組④（多様性を尊重した文化芸術の振興）関連**

4-1 障害者等の文化芸術の参画促進による共生社会の実現

目標：共生社会の実現に向け、性別、年齢、障害の有無や国籍等にかかわらず、誰もが生涯を通じて、あらゆる地域で文化芸術に親しみ、その豊かさを享受できる環境づくりを目指す。

- ・ 障害者による文化芸術の活動割合
(文化芸術を直接鑑賞した障害者の割合)
【現状：2018年 42.6%、2020年 26.4% → 目標：2025年度までに新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受ける以前の活動状況に回復、27年度までに更なる向上】

(鑑賞以外の文化芸術を実施した障害者の割合)

【現状：2018年 16.3%、2020年 11.2% → 目標：2025年度までに新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受ける以前の活動状況に回復、27年度までに更なる向上】

- ・ 障害者による文化芸術活動の推進に関する計画等を策定した都道府県数
【現状：2022年 31 → 目標：2027年 47】

4-2 国語の振興、国内外での日本語教育の推進

目標：国語を改善しそれを普及していくとともに、社会全体としてその重要性を認識し、国語に対する理解を深め、生涯を通じて国語力を身に付けていく状態を目指す。日本語教育の水準の維持向上を図り、我が国に居住する外国人が日常生活及び社会生活を国民と共に円滑に営むことができる環境整備を目指す。

- ・ 日常の言葉遣いや話し方、文章の書き方など国語について関心がある者の割合
【現状：2022年 81.8% → 目標：2027年 85%】
- ・ 在留外国人数に占める日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者数の割合
【現状：2022年 7.1% → 目標：2027年 10.0%】
- ・ 日本語教室がある市区町村の割合
【現状：2022年 55.9% → 目標：2026年 60%】

○ 重点取組⑤（文化芸術のグローバル展開の加速）関連

5-1 世界を視座とした戦略的な文化芸術の展開

目標：世界の目線や潮流を踏まえた文化芸術のグローバル展開や海外での発信を戦略的に推進するとともに、文化面での国際交流の充実を図る。

- ・ 文化芸術活動基盤強化基金による支援を受けた若手クリエイター等（育成対象者）のうち、国内外の賞の受賞・ノミネートや世界的に認知されている国内外の芸術祭・文化施設等への出品・出演・参画などの件数
【現状：— → 目標：2027年 20件】
- ・ 国際的なアートフェアにおける日本のギャラリーの出展数（アートバーゼル）
【現状：2018-2023年（例年変わらず）3件 → 目標：2027年 5件】
- ・ ARTFACT アーティストトップ100にランクインした日本出身アーティスト数
【現状：2022年 4名 → 目標：2027年 5名】
- ・ 日本と諸外国との文化交流が、両国の相互理解や信頼関係が深まり、国際関係の安定につながると回答する者の割合
【現状：2022年 36.3% → 目標：2027年 50%】
- ・ 国際文化交流の充実（定性評価の観点）
【目標：様々な国や地域との国際文化交流が行われている】

5-2 海外との連携による文化芸術の好循環の創出

目標：我が国が国際的に文化芸術面で影響力・訴求力のある、世界に開かれた文化芸術の拠点となること、我が国の有する文化芸術の国際発信の強化、インバウンド誘致の促進を目指す。

- ・ 新進芸術家海外研修制度により研修した者で、国内外で活躍している者の輩出（定性評価の観点）
【目標：新進芸術家の海外研修制度を活用した芸術家等が海外コンクールで受賞するなど国内外で活躍している】
- ・ 国際的なアート市場に占める我が国市場規模の国・地域別順位
【現状：2022年8位 → 目標：2025年7位】
- ・ 日本博への訪日外国人参加者数
【現状：2022年約10.2万人 → 目標：2025年31万人】

○ 重点取組⑥（文化芸術を通じた地方創生）関連

6-1 国立美術館・博物館・国立劇場等の文化振興のナショナルセンターとしてのマネジメント機能の強化、博物館行政の充実

目標：我が国の文化芸術の創造及び伝承・保存の中核たるナショナルセンターである国立文化施設の機能強化及び整備を着実に推進する。令和4年の博物館法改正を踏まえ、文化芸術の価値を生かしながら、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野とも適切に連携し、地域に新たな価値を提供すべく、博物館の機能強化を図る。

- ・ 国立美術館・博物館の常設展入館者数
【現状：2022年度298万人 → 目標：2027年度468万人】
- ・ 国立美術館・博物館の入館者満足度
（国立科学博物館）【現状：2022年度96.7% → 目標：2025年度までの5年間（中期目標期間）90.0%】
（国立美術館）【現状：2022年度企画展87.0%、常設展82.1% → 目標：2025年度までの5年間（中期目標期間）企画展85.6%、常設展77.4%】
（国立文化財機構）【現状：2022年度特別展85.7%、常設展86.0% → 目標：2025年度までの5年間（中期目標期間）特別展86%、常設展83%】
- ・ 全国の博物館等の入場者数・利用者数
【現状：2020年度約0.7億人 → 目標：2027年度1.4億人】
- ・ 東京都の博物館等の入場者数・利用者数〔参考指標〕
- ・ 道府県の博物館等の入場者数・利用者数〔参考指標〕
- ・ 文化施設の機能強化の進展状況（定性評価の観点）
【目標：これからの博物館が新たに求められる社会的・地域的な課題に対応した多様な価値等を創造する取組が展開されるとともに、他地域への展開も進んでいる】

6-2 地域における文化芸術振興拠点の整備・充実

目標：文化芸術によるまちづくり、地域の文化資源の効果的な活用、伝統行事等の継承、地域の文化振興体制の構築・強化等を推進し、日本各地の多様な文化の振興、これらを通じた地域課題の解決や地域の活性化を図る。

- ・ 文化政策の計画等を策定した都道府県数
【現状：2022年40 → 目標：2027年47】
- ・ 劇場・音楽堂等の地域・社会貢献活動の実施状況
【現状：2021年度52.0% → 目標：2027年度60.0%】
- ・ 文化庁長官認定を受けた文化財保存活用地域計画の累計件数
【現状：2022年96件 → 目標：2027年180件】
- ・ 地域の文化的環境の満足度
【現状：2022年31.9% → 目標：2027年60%】

6-3 文化観光の推進による好循環の創出

目標：文化についての理解を深めることを目的とする観光（文化観光）を推進することにより、文化の振興、観光の振興、地域の活性化の好循環を創出する。

- ・ 日本博への訪日外国人参加者数
【現状：2022年約10.2万人 → 目標：2025年約31万人】
- ・ 日本遺産認定地域における観光入込客数の目標を達成した地域の割合
【現状：2022年24.5% → 目標：2027年80%】
- ・ 文化観光推進法上で認定された拠点計画・地域計画において、各計画にて設定されている来訪者の満足度に関する目標を達成した計画数の割合
【現状：2022年80% → 目標：2027年80%】

6-4 食文化をはじめとした生活文化の振興

目標：茶道、華道、書道、食文化その他の生活文化について、地域活性化や国際交流といった観点も含め、総合的な振興を図る。

- ・ (食文化の定義の明確化・価値化の整備が進み)文化財登録された食文化件数
【現状：2022年10件 → 目標：2026年度14件】
- ・ 食文化を用いた経済活動を行う自治体・団体等の数
【現状：2022年度231件 → 目標：2026年度416件】
- ・ 調査研究事業が進捗している生活文化の分野数
【現状：2022年9件 → 目標：2027年15件】

○ 重点取組⑦（デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進）関連

7-1 デジタル技術を活用した文化芸術の振興

目標：世界で急激に活用が進む新たなデジタル技術について、文化芸術分野において有効に活用するための方策や課題を整理、検討し、我が国におけるデジタル技術を活用した創作活動を振興するとともに、文化芸術のデジタル・アーカイブ化による保存・活用の促進を図る。

- ・ 創作、流通、鑑賞等の各機会における最先端のデジタル技術の活用状況（定性評価の観点）
【目標：創作、流通、鑑賞等の各機会において、最先端のデジタル技術を活用した事例が創出されるとともに、複数分野への展開が進んでいる】
- ・ 文化遺産オンラインへの情報掲載数及び訪問回数
（情報掲載件数）【現状：2022年度 27万5千件 → 目標：2027年 30万件】
（訪問回数） 【現状：2022年度 450万回 → 目標：2027年 800万回】
- ・ 国指定文化財等のデジタル・アーカイブ化の状況（国指定文化財等データベースにおける画像公開率）
【現状：2023年 67% → 目標：2027年 100%】
※信仰上の理由等、特別の理由のあるものを除く。
- ・ 国指定文化財等のデジタル・アーカイブ化の状況（国立博物館・美術館）
 - 国立科学博物館：標本・資料統合データベースのメタデータ数
【現状：2022年度 247.5万件 → 目標：2027年度 287.5万件】
 - 国立美術館：所蔵作品メタデータ公開率・画像公開率
【現状：2022年度メタデータ公開率 93%、画像公開率 68.2%
→ 目標：2027年度メタデータ公開率 100%、画像公開率 80%】
 - 国立文化財機構：主に活用が見込まれる所蔵品（全所蔵品の約 60%）の ColBase での画像公開率
【現状：2022年度 30% → 目標：2027年度 50%】
- ・ 収蔵品のデジタル・アーカイブ化を実施している博物館
【現状：2020年度 357館 → 目標：2027年度に実施館を2倍以上にする】
- ・ 舞台芸術のデジタル・アーカイブ状況（人材育成・収益化に向けた舞台芸術デジタルアーカイブ化推進支援で収集した作品数）
【現状：2023年度 2,400作品 → 目標：2027年約 5,000作品】
- ・ 国民の文化芸術の間接鑑賞の割合
【現状：2022年度 73.3% → 目標：2027年度 80.0%】

7-2 DX時代に対応した著作権制度の構築

目標：DX時代に対応し、権利保護と利用の円滑化を踏まえた著作権制度・政策を推進することにより、著作物の利用によるクリエイターの対価の創出や増加が、新たな創作活動につながるという「コンテンツ創作の好循環」を最大化する。

- ・ DX時代に対応した著作権制度構築にかかる取組状況（定性評価の観点）
【目標：DX時代に対応した著作権制度の構築にかかる取組が着実に進んでいる】
- ・ 鑑賞や創作などの文化芸術活動の中で著作権について意識している人の割合
【現状：2022年度 46.0% → 目標：2027年度 60%以上】